

戸籍証明書等請求書（郵送一般用）

住民登録地以外の返送先をご指定いただくことはできません。
予めご了承ください。

相模原市所管区長 あて

ご希望の証明書について

年 月 日

対象の 証明書	本籍地	相模原市 区		
	筆頭者	戸籍の一番最初に記載されている方	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
通 数	通	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）		
	通	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	記載を必要とする方の氏名 ()	
	通	除籍全部事項証明書（除籍謄本）		
	通	除籍個人事項証明書（除籍抄本）	記載を必要とする方の氏名 ()	
	通	改製原戸籍謄本		
	通	改製原戸籍抄本	記載を必要とする方の氏名 ()	
	通	その他の戸籍証明書（該当するものにレ点チェック） 戸籍届の受理証明書 戸籍届の記載事項証明書 その他 ()	受理証明書・記載事項証明書の場合は、以下にご記入ください。 ()届を()頃()に提出	

以下(1)(2)にご記入ください。

(1) 証明書の内容について

特に証明したい内容がある場合は具体的に記入してください。（例：父である の出生から現在までのもの、私の婚姻前の旧姓（ ）と、現在の姓がわかるもの）

()

(2) 2週間前から現在までの間に戸籍の届出をしている場合はご記入ください

当事者の氏名 () の () 届を () 月 () 日 頃 () 届出の窓口 () に提出

証明書を使う方（請求者）

請求者	現住所		電話番号	必ずご記入ください。 ()
	氏名	自署する場合は、押印は省略できます。 ()	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
	戸籍に記載されている方との間柄 間柄や請求理由等により交付できない場合があります。予めご了承ください。 本人 夫・妻・父母・祖父母・子・孫 その他（間柄 ()）			

手続きを代理する方（委任状が必要です。） の請求者本人が手続きする場合は記入不要。

代理人	現住所		電話番号	必ずご記入ください。 ()
	氏名	自署する場合は、押印は省略できます。 ()	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

請求の理由 請求の理由により交付手数料が無料となる場合があります。予め確認が必要な場合は、請求先窓口にお問い合わせください。

公的年金請求(裁定請求<老齢・障害・遺族>・未支給請求・死亡届・年金分割(相談含む)・その他())
【年金の種類】国民・厚生・共済・企業・その他()
【提出先】()年金事務所・その他()

(特別)児童扶養手当申請 児童手当とは異なります
その他 誰の、何の手続のために、どこに出すのか(戸籍証明書の情報を何に使用するか)を具体的に記入してください。
(例：亡くなった父 の相続人である私が、相続放棄するために、父の戸籍謄本を 家庭裁判所に出す 等)

()

郵送による戸籍証明書等の請求方法について

証明書を郵送で請求する場合、以下の書類を下記窓口までお送りください。（請求の内容により、他の書類が必要となる場合があります。）

順次発送しておりますが、普通郵便をご利用の場合、投函後約1週間から10日前後のお時間を必要とします。予めご了承ください。（お急ぎの場合は、速達郵便のご利用をご検討ください。）

「戸籍証明書等交付請求書」

内容について確認させていただく場合がありますので、日中のご連絡先を必ずご記入ください。

手続きする方の本人確認書類のコピー

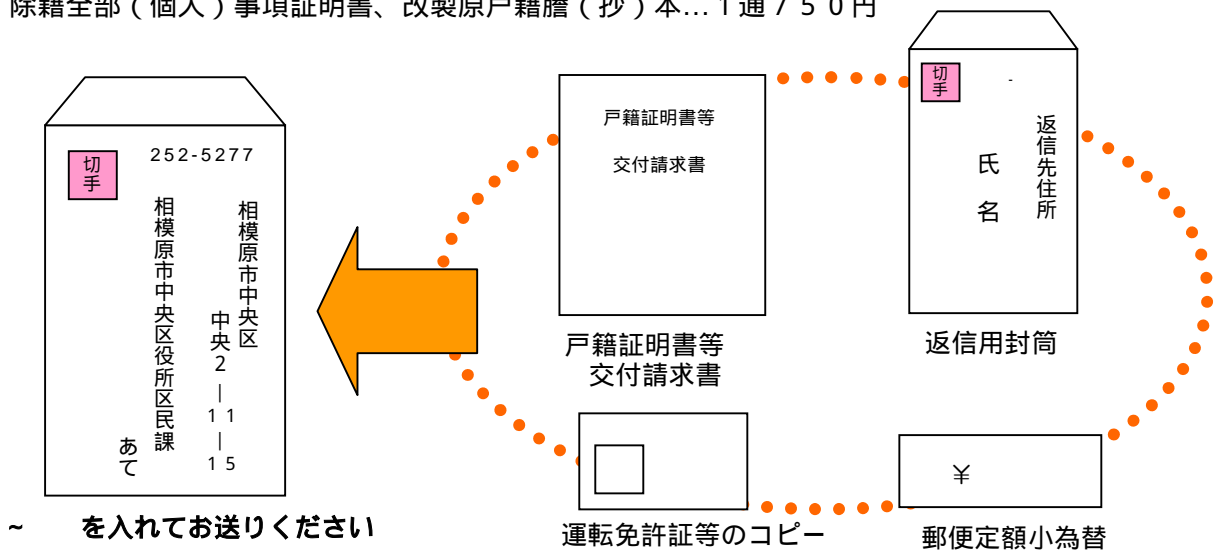
運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、健康保険証等のコピーを1点同封してください。

切手を貼った返信用の封筒

（速達郵便をご希望の場合は、朱書きで「速達」と明記してください。）
返信先の住所・氏名をご記入ください。返信先は、手続きする方の住民登録地のみとなります。

手数料金額分の郵便定額小為替

- ・戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍謄（抄）本... 1通450円
- ・除籍全部（個人）事項証明書、改製原戸籍謄（抄）本... 1通750円



ご本人から委任された代理人がお手続きする場合は、ご本人自筆の委任状が必要です。

法定代理人の場合は、法定代理人であることを確認できる書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）が必要です。

戸籍に記載されている本人及び直系親族以外の方が請求する場合は、疎明資料をご用意ください。

請求の理由及び疎明資料により、交付の可否を判断させていただくこととなります。

お問い合わせ・送付先窓口

相模原市 中央区役所区民課 042-769-8227

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市への請求は、区域に関係なく全て中央区役所区民課へお願いいたします。

当課に他の証明書を同時に請求する場合は、一つにまとめてお送りください。